

1. 基本情報							
事務事業番号	01831	事務事業名	市民サービスセンター運営事業	担当部	市民環境部		
政策名	006	しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)			担当課	市民課	
施策名	001	市民の視点に立った行政サービスの提供			グループ	市民サービスセンター	
基本事業名	001	効率的で適応力に富んだ行政運営と市民サービスの提供			内線番号	46-1337	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ		
	款	02	総務費		単年度繰返(開始年度	平成19年度	~)
	項	03	戸籍住民基本台帳費		期間限定複数年度(~)
目	目	01	戸籍住民基本台帳費	根拠法令・条类等			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
本庁及び総合支所の開庁時間(17時~19時、年末年始を除く土日・祝日)にも窓口を開放することにより、証明書の発行や税金等の納付を可能とし、市民の利便性の向上を図る。

【証明書発行業務】 戸籍(全部・個人)事項証明、住民票写し、印鑑登録・証明、所得(課税・所得課税)証明、市県民税・軽自動車納税証明
【税金等の収納業務】 市県民税、軽自動車税、固定資産・都市計画税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所負担金、市営住宅使用料、幼稚園料、福祉施設入居者負担金、下水道受益者負担金、交通災害共済掛金、市奨学資金
【パスポート発給業務】 申請(月~金ただし、祝日・振替休日・年末年始は除く)午前10時~午後4時30分
交付毎日(年末年始を除く)午前10時~午後7時
【申請書受付業務】 国民年金免除申請(一般・学生)、ひとり親家庭医療費助成申請

活動指標(事務事業の活動量)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア 証明書発行業務	件	23,270	24,000	21,559	22,000	23,000
イ 税金等の納付件数	件	2,989	3,500	2,801	2,850	2,900
ウ パスポート申請受付件数	件	2,115	2,200	213	300	2,000

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア 市民	市民	人	124,367	124,181	124,882	123,908	123,639
イ							
ウ							

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(目標)	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)
ア 業務時間外においても証明書の発行や税金等の納付ができる	平日17時以降及び開庁日に利用した市民	人	12,818	13,000	10,681	13,000	14,000
イ パスポートを申請して受領できる	パスポート申請・受領に利用した市民	人	4,301	4,300	463	600	4,300
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
行政評価を活用し、確実に事務事業を振り返り、問題点・課題を洗い出し、必要とされる見直しや改善を行う、成果重視型の行政運営を推進します。
また、業務最適化の観点から、業務の必要性の検討や民間活力の導入等を行うとともに、必要とされる組織機構や職員配置の見直しを行います。
さらに、行政手続きの簡素化などによる利便性の向上や受付業務における接遇向上に努め、市民から信頼される窓口サービスを提供します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
業務の正確さ迅速さを遂行すると共に、待ち時間の短縮にも取り組んでいく、親切、丁寧で気持ちのいい接客のために職員間の情報共有にも努める。

4. 事業費の推移		単位	31年度決算	2年度当初予算	2年度決算	3年度当初予算	4年度計画
事業費投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	363	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	34,628	35,464	5,417	22,387
		一般財源	千円	3,117	4,298	2,786	4,391
		事業費	千円	37,745	40,125	8,203	26,778

5. 令和2年度の実績及び成果

(1) 令和2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和2年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 住民基本台帳法等に基づく各種証明書の発行件数及び手数料(件数)(手数料) <ul style="list-style-type: none"> 戸籍 1,562 665,100円 住民票 10,427 2,083,800円 印鑑外 5,748 1,210,500円 税証明の発行件数及び手数料、税金等の収納件数及び収納額 <ul style="list-style-type: none"> 税証明 3,822 479,000円 税等収納件数 2,801 48,913,599円 一般旅券申請・交付件数及び収入印紙・証紙販売額 <ul style="list-style-type: none"> 申請 213件 交付 250件 販売額 5,267,800円 	職員一人一人が明るい応対や元気の良い挨拶に心掛けると共に、親切・丁寧で気持ちのいい接客ができた。業務は正確、迅速に努め、待ち時間の短縮にも取り組めた。

事務事業 番号	01831	事務 事業名	市民サービスセンター運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check) >			
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である	
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である	
	結びついていない	見直す必要がある	
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？	
	向上する余地はかなりある	影響がある	
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある	
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない	
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
	削減できない	削減できない	
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある	
	削減できる	削減できる	
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	公平・公正である		
	見直す必要がある		
総合評価判定基準		総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A	年末年始を除く毎日運営、夕方も19:00まで窓口開放という他の窓口にはない利便性、またパスポートの申請・交付できる窓口でもあるため、必要不可欠な事業である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和 3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	待ち時間の少ない窓口として重宝されるためにも親切、丁寧な接客と業務の正確さ、迅速さを遂行する。また職員間の情報共有にも努める。				
(3) 令和 4年度の方向性 (具体的な取組)	業務の正確・迅速を遂行し、親切で丁寧な接客を心掛けた明るい窓口サービスを提供する事の継続を目指して行く。また広報等を利用し、市民サービスセンターの周知をすることにより、更なる利用者の増を目指していく。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者		職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持				
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評					

1. 基本情報						
事務事業番号	01833	事務事業名	真孝西児童公園維持管理事業	担当部	市民環境部	
政策名	005	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)		担当課	市民課	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進		担当課長	山下 美保	
基本事業名	001	人権教育・啓発の推進		グループ	隼人人権啓発センター	
予算科目目	会計 一般会計 款 03 民生費 項 01 社会福祉費 目 07 人権擁護推進費	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 昭和45年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	根拠法令・条例等	霧島市隼人人権啓発センターの設置及び管理に関する条例	
				関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>							
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)							
<p>真孝西児童公園の維持管理を行う。 具体的には、遊具等の維持管理修繕、公衆便所の浄化槽維持管理、年間3~4回の草払いなどを通して適切な管理を行い、幼児から高齢者まで、地域住民のふれあいと健康の増進、交流の機会の場として供している。 指定管理者制度の導入も検討されたが、元々、同和対策事業により土地購入・整備された公園であり、地域住民の憩いの場・ふれあいの場として広く活用されていることから、人権啓発センターで管理・運営している。 今後も同地域の様々な行事や、啓発センターの臨時駐車場として活用する。</p>							
活動指標 (事務事業の活動量)							
	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	
ア 面積	m ²	2,327	2,327	2,327	2,327	2,327	
イ 遊具数	台	7	7	7	6	6	
ウ							
(2) 事務事業の目的							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 地域住民	地域住民の人口	人	420	420	428	428	428
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (目標)	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)
ア 住民交流の場として活用する	利用回数(申請数)	回	4	4	1	4	4
イ 住民交流の場として活用する	利用者数(申請があったもの)	人	66	100	15	100	100
ウ							
(3) 総合計画との関係							
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)							
市民が、自らの問題として人権問題に関心をもち、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、市民や事業者、教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図ります。							

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移					
令和 2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	31年度 決算	2年度 当初予算	2年度 決算	3年度 当初予算	4年度 計画
地域住民のふれあいと健康の増進、交流の場として公園が利用されるよう適切な管理に努める。公園利用者に対して利用時のマナー向上について啓発を行う。		事業費	千円	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	310	292	276	379
		事業費	千円	310	292	276	379

5. 令和 2年度の実績及び成果	
(1) 令和 2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 2年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績については下記のとおり。 <利用者等> 利用回数(申請数) 1回 ・ ・ ・ たこあげ 利用人数(申請があったもの) 15人 <管理委託> ・ 浄化槽維持管理業務 通年 ・ 公園遊具点検 1回 ・ 草刈 4回(シルバー人材センター1回・自治会活動3回) ・ 木の剪定 1回(シルバー人材センター) <修繕> ・ 公園北側外周フェンス一部撤去	公園は、日常的に運動や散歩等、主に子どもたちの遊びの場として利用された。 野球やサッカーなどの利用については、他の利用者や周辺住民の迷惑にならないように立て看板等を活用してマナー啓発に努めた。また、犬のフンの放置が後を絶たないため、公園での犬の散歩を禁止し、立て看板や啓発センターだよりを活用して啓発に努めた。 公園は日々点検し、ゴミ拾いや定期的な草刈、木の剪定を行うなど、美化維持を図った。また、公園施設遊具点検を行い、遊具使用時の安全性を確認した。遊具点検で乗馬シーソーの老朽化を指摘されたため、公園利用者の安全を確保するため乗馬シーソーを使用禁止にし、乗馬シーソーの撤去処分委託と修繕箇所として滑り台のボルト取り付け、鉄棒のバー固定について令和 3年度予算で予算計上した。また、9月の台風後の公園点検時に公園北側外周フェンスを支える柱の基礎(2本)の腐食でフェンスの状態が不安定だったため、フェンスの一部を撤去し、公園利用者の安全を確保した。

事務事業 番号	01833	事務 事業名	真孝西児童公園維持管理事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 近隣には他に遊具を備えた公園はなく、地域住民及び地域内外の住民交流の場、健康増進の場として市が継続して管理・運営していくことが適当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持		レ	
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和 3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	地域住民のふれあいと健康の増進、交流の場として公園が利用されるよう適切な管理に努める。 公園利用者に対して利用時のマナー向上について啓発を行う。				
(3) 令和 4年度の方向性 (具体的な取組)	地域住民のふれあいと健康の増進、交流の場として公園が利用されるよう適切な管理に努める。 公園利用者に対して利用時のマナー向上について啓発を行う。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
		維 持	
		縮 小	
		休廃止（統合含む）	
		皆 減	縮 小 維 持 拡 大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01834	事務事業名	人権啓発センター各種教室事業	担当部	市民環境部	
政策名	005	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)		担当課	市民課	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進		グループ	隼人人権啓発センター	
基本事業名	001	人権教育・啓発の推進		内線番号	42-0558	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	03	民生費		単年度繰返(開始年度 昭和54年度 ~)	
	項	01	社会福祉費		期間限定複数年度(~)	
目	07	人権擁護推進費		根拠法令・条例等	霧島市隼人人権啓発センターの設置及び管理に関する条例等	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市人権教育・啓発基本計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

人権啓発のため住民交流の拠点となる地域に密着したコミュニティセンターとして、国民的課題としての人権・同和問題に対する理解を深めるために、市民を対象とした各種一般教室、人権学習会や小中学生の学習相談会、解放学習会等の活動及び教養・文化活動等を行い、地域内外の住民の交流を図る。

【一般教室の申込方法等】 周知方法:市報に掲載 申込期間:毎年4月上旬までにセンターに申し込む
受講期間:5月から翌年3月までの11か月間 対象:人権啓発センター主催の人権学習会に参加できる市民
教室名:絵手紙・折り紙・着物着付け・元気体操・津軽三味線・パソコン・パッチワーク・舞踊・フラワーアレンジメント・ヨガ

【各種学習会】・学習相談会(小学校・中学校・高校)・解放学習会(小学校・中学校)・人権学習会(教室受講者・一般)

【教養・文化活動】・いきいきサロン・硬筆教室・識字

活動指標(事務事業の活動量)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア 教室の延べ開催回数	回	323	700	115	700
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア 市民	人口	人	124,367	124,181	124,882	123,908
イ						
ウ						

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(目標)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)
ア 教室を通して住民交流を図る	人権啓発センターが行う各種教室の延べ参加人数	人	2,576	3,000	0	3,000
イ 住民交流を図りながら人権問題について学習する。	人権学習会の開催回数	回	4	5	0	5
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民が、自らの問題として人権問題に関心を持ち、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、市民や事業者、教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図ります。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月から9月まで一般教室を中止にしたことにより、例年より地域内外の住民の交流の機会や、人権について学習する機会が少なくなる見込である。いかにして市民の安全を確保しつつ、地域内外の住民の交流の機会や人権について学習する機会を確保し、事業を遂行していくかが課題である。また、一般教室受講生に対し、教室の受講条件である人権学習会をPRし、参加呼びかけを強化するとともに、人権学習会の内容をさらに充実させていくことも課題である。

4. 事業費の推移

事業費	単位	31年度	2年度		3年度	4年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	1,554	2,175	1,002	1,950	1,950
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	519	725	334	650	650
事業費	千円	2,073	2,900	1,336	2,600	2,600

5. 令和2年度の実績及び成果

(1) 令和2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

(1) 【一般教室】(新型コロナウイルス感染症の影響を受け実施しなかった)
受講者予定者数187人(・絵手紙 8人・折り紙 18人・着物着付け 18人・元気体操 19人・津軽三味線 8人・パソコン 47人・パッチワーク 10人・舞踊 9人・フラワーアレンジメント 11人・ヨガ 39人)
(2) 【各種学習会】(延べ回数・延べ参加者数)
・学習相談会(75回・507人)・解放学習会(24回・114人)
【人権学習会】(新型コロナウイルス感染症の影響を受け実施しなかった)
(3) 【教養・文化活動】(延べ回数・延べ参加者数)
・硬筆教室(16回・79人)
(1)+(2)+(3)=(115回・700人)

(2) 令和2年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一般教室及び人権学習会を実施しなかったため、地域内外の交流を図る取組はあまりできなかった。
小中学生の学習相談会、解放学習会等の活動及び教養・文化活動として地域住民を対象にした硬筆教室は実施した。

事務事業 番号	01834	事務 事業名	人権啓発センター各種教室事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check) >

A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	人権・同和問題の解決は、国民的課題であり市の責務である。市民に対し、各種教室受講を通して地域内外の住民交流を促進し、あわせて人権学習会等への参加を通して、様々な人権問題について学ぶ機会を提供することは、市民の人権・同和問題に対する理解を深めることになるため、市が継続して取り組むことが適当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)

		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
		維持			レ
		縮小			
		休業止（統合含む）			
			皆減	縮小	維持
			コスト投入（予算）の方向性		
(2) 令和3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、1年を通じて一般教室を中止にしたことにより、例年より地域内外の住民の交流の機会や、人権について学習する機会が少なくなった。令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、いかにして市民の安全を確保しつつ、地域内外の住民の交流の機会や人権について学習する機会を確保し、事業を遂行していくかが課題である。また、一般教室受講生に対し、教室の受講条件である人権学習会をPRし、参加呼びかけを強化するとともに、人権学習会の内容をさらに充実させていくことも課題である。				
(3) 令和4年度の方向性 (具体的な取組)	各種一般教室等の地域交流事業や人権学習会等の各種学習会の内容を充実させ、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題について市民、利用者が学ぶ機会をより多く創出するとともに、幅広く参加を呼びかけ、市民の人権・同和問題に対する理解を深める。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)

						評価者	職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充						
		維持						
		縮小						
		休業止（統合含む）						
			皆減	縮小	維持		拡大	
			コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評								

1. 基本情報						
事務事業番号	01835	事務事業名	人権啓発センター管理運営事業	担当部	市民環境部	
政策名	005	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)		担当課	市民課	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進		担当課長	山下 美保	
基本事業名	001	人権教育・啓発の推進		グループ	隼人人権啓発センター	
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 令和54年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目録	款 03 民生費	根拠法令・条例等	霧島市隼人人権啓発センターの設置及び管理に関する条例			
	項 01 社会福祉費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	
	目 07 人権擁護推進費			関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民活動の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、同和問題をはじめ様々な人権問題の解決に向けた啓発活動、生活上の各種相談事業や人権課題の解決に資する各種事業を総合的に行う。
 <事業内容>
 ・社会調査及び研究事業：地域住民の生活の実態を調査し、その生活の改善向上を図るために必要な研究、啓発及び広報活動を行う。
 ・相談事業：地域住民の生活上の相談に応じ、適切な指導助言を行い、必要があるときの関係行政機関及び社会福祉施設等に対する連絡及び紹介を行う。
 ・地域福祉事業：社会福祉等の事業に関する連絡調整を行う。

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 3年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 各種相談件数(生活・健康・教育・人権・職業)	件	113	150	150	150	150
イ 人権学習会の開催回数	回	4	5	0	5	5
ウ						

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 3年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 市民	人口	人	124,367	124,181	124,882	123,908	123,639
イ							
ウ							

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (目標)	令和 3年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)
ア 同和、人権問題等への意識高揚、住民交流等を促進する。	人権啓発センター利用者数	人	5,770	7,000	2,317	7,000	7,000
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 市民が、自らの問題として人権問題に関心をもち、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、市民や事業者、教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図ります。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 人権・同和問題の解決に向けた啓発活動、人権学習会等の充実を図るとともに、施設利用者に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組をお願いするなど、社会状況の変化に対応した利用マナー向上のための啓発を行う。
 平成28年12月16日の「部落差別の解消の推進に関する法律」施行に伴う国、県の動向を注視しつつ、必要な施策を検討する。

4. 事業費の推移

事業費	単位	31年度	2年度		3年度	4年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	3,082	3,688	3,340	3,687	3,687
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	1,247	1,449	1,333	1,475	1,475
事業費	千円	4,329	5,137	4,673	5,162	5,162

5. 令和 2年度の実績及び成果

(1) 令和 2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 2年度の実績 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【人権啓発センター利用回数・利用者数】</p> <p>相談事業(生活・健康・教育・人権・職業) 121回 112人 地域巡回相談(安心見守り) 2回 38人 相談事業(+)合計 123回 150人 子ども会活動 3回 38人 学習会 100回 632人 各種教室 16回 79人 人権学習会 0回 0人 会議室・和室利用(他団体への貸館) 110回 893人 研修・交流会(啓発センターの活動に関わる会議・行事) 31回 207人 その他来館者 318人</p> <p>合計 383回 2,317人</p>	<p>相談事業や高齢者の見守り活動を実施し、地域住民が安心して暮らせる生活環境の向上に取り組むことができた。 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、人権学習会など人権問題の解決に資する各種事業の実施はあまりできなかった。</p>

事務事業 番号	01835	事務 事業名	人権啓発センター管理運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 人権・同和問題の解決は国民的課題であり、市の責務である。運営費について隣保館運営等事業費から3/4の国・県補助を受けている単人人権啓発センターが中心となり、人権・同和問題の解決に向けて効果的な事業を継続して取り組むことが適当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	人権・同和問題の解決に向けた啓発活動、人権学習会等の充実を図るとともに、施設利用者に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組をお願いするなど、社会状況の変化に対応した利用マナー向上のための啓発を行う。				
(3) 令和4年度の方向性 (具体的な取組)	人権・同和問題の解決に向けた啓発活動、人権学習会等の充実を図る。利用者に対し、利用マナー向上に向けた啓発を強化する。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
	維持		
	縮小		
	休廃止（統合含む）		
		皆減	縮小 維持 拡大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01837	事務事業名	人権啓発推進まちづくり事業	担当部	市民環境部	
政策名	005	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)		担当課	市民課	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進		担当課長	山下 美保	
基本事業名	001	人権教育・啓発の推進		グループ	人権・男女共同参画グループ	
予算科目目	会計 一般会計 款 03 民生費 項 01 社会福祉費 目 07 人権擁護推進費	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成17年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	根拠法令・条例等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律等	
				関連計画	霧島市人権教育・啓発基本計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 (目的) 霧島市人権啓発推進まちづくり会議を設置し、人権問題を全市民的課題としてとらえ、市民1人ひとりが心をひとつにして人権問題及びあらゆる差別問題に一層の理解を深め、自らの意識を見つめ直し、自らを啓発していく活動を推進する。
 (方法) 「霧島市人権教育・啓発基本計画」に基づき、8月に市民を対象に「性的マイノリティの人権問題」を重点項目とする霧島市じんけんフェスタを開催する。市内小学校6校(国分北小、国分小、安良小、高千穂小、宮内小、牧之原小)で花を育てることで児童に人権尊重思想に対する理解を体得させることを目的とした人権の花運動を行う。令和元年度から3年度までの3年かけて、全職員に性的少数者問題を主なテーマに「人権問題職員研修」等を行う。7月の国分夏祭り時、12月の北朝鮮人権侵害問題啓発週間、2月の初午祭時に北朝鮮当局による人権侵害問題の啓発・広報活動及び拉致・特定失踪者の救護、被害者家族の支援のための署名・募金活動を行う。3月に人権啓発活動についての企画、立案及び推進のため、関係団体の代表者や市民代表からなる霧島市人権啓発推進まちづくり会議を開催する。

活動指標(事務事業の活動量)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア 市民課が開催する人権に関する教育・学習に参加した市民の数	人	1,860	4,000	3,399	4,000
イ 学習会・研修会・講演会開催回数	回	17	23	8	23
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア 市民	人口	人	124,367	124,181	124,882	123,908
イ						
ウ						
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(目標)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)
ア 自分自身の人権問題として理解を深める	人権に関する理解が深まった参加者の割合(じんけんフェスタアンケート集計より)	%	94.50	97.50	0	97.50
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 市民が、自らの問題として人権問題に関心を持ち、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、市民や事業者、教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図ります。

3. 前年度の評価表に記載した課題
 令和2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 新型コロナウイルス感染症の発生により、新たな差別や偏見が生まれ、関係課と連携し、市HPにも市民向けの注意喚起を掲載するなど、対応を進めている。
 これまで問題となっていた様々な人権問題についても丁寧に向き合い、啓発を進めていく必要がある。

4. 事業費の推移		単位	31年度決算	2年度当初予算	2年度決算	3年度当初予算	4年度計画
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	29	545	46	0	46
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	500	407	246	686	837
事業費		千円	529	952	292	686	883

5. 令和2年度の実績及び成果

(1) 令和2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和2年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
じんけんフェスタ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 人権の花運動(指定校6校) なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開・閉会式への市民課からの参加は見合わせた 人権同和問題職員研修 感染対策に留意した上で開催(1回2講演)136人参加 講師 ダイバーノン 代表 飯田 亮瑠氏(11月) 北朝鮮による拉致被害者・特定失踪者救護、被害者家族支援のための署名・募金活動の実施(12月) 国分夏祭り及び初午祭は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 合計 署名693名・募金96,098円 北朝鮮人権侵害問題啓発週間の取り組み(12月)=パネル展示など	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、年度当初全国に緊急事態宣言がなされ、イベントの開催が不可能となった。 一方で、感染拡大に伴う誹謗・中傷や、いわれのない差別がなされるなど、新たな課題が浮上した。 そのため、誹謗・中傷や差別防止のための啓発ポスターの作成と掲示、動画の制作と配信等に取り組んだ。 人権の花運動担当者へのアンケートで、「参加した児童は、人権についての関心や理解が深まったか?」の問いに対して参加した全5校が「深まった」と回答し、全5校の活動報告書の内容からも、人権の花運動参加により、児童の人権意識の高揚が図られたことを確認できた。 人権同和問題職員研修で、受講した職員に対するアンケートの結果が、「研修は良かった」が約98%、「人権に関する理解が深まったと思う」が約98%で人権意識の高揚が図られた。

事務事業 番号	01837	事務 事業名	人権啓発推進まちづくり事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A: 継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B: 事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C: 事業の統合、休・廃止の検討	A	人権問題は多岐に渡り、また社会経済の発展等により新たな問題が発生する状況である。これまでの課題に丁寧に向き合いつつ、新たな課題の発生には迅速に対応する必要があるが、そのためには市民に対し不断の啓発が必要であることから、継続して取り組むことが適当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和 3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	新型コロナウイルス感染症の発生により、新たな差別や偏見が生まれており、関係課と連携しつつ、市HPにも市民向けの注意喚起を掲載するなど、対応を進めている。 これまで問題となっている様々な人権問題についても丁寧に付き合い、啓発を進めていく必要がある。				
(3) 令和 4年度の方向性 (具体的な取組)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ、じんけんフェスタ等を開催する。 また、引き続き人権の花運動、拉致問題早期解決に向けた署名活動、人権に関する職員研修に取り組む。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
	維 持		
	縮 小		
	休廃止（統合含む）		
		皆 減	縮 小 維 持 拡 大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01838	事務事業名	人権擁護推進事業	担当部	市民環境部	
政策名	005	きょうどう（市民とつくる協働と連携のまちづくり）		担当課	市民課	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進		グループ	人権・男女共同参画グループ	
基本事業名	001	人権教育・啓発の推進		内線番号	内線1741	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	03	民生費		単年度繰返（開始年度 昭和53年度 ~）	
	項	01	社会福祉費		期間限定複数年度（ ~ ）	
目	目	07	人権擁護推進費	根拠法令・条約等	霧島市人権擁護推進事業補助金交付要綱等	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）
 団体（部落解放同盟鹿児島県連合会単人支部）が行う活動に対する補助金。
 <市の活動> 団体に補助金を交付するための事務を行う。
 <団体の活動> 人権啓発のための各種研究会、学習会、講演会等への参加及び研究会の開催。
 部落差別から部落民衆を完全に解放することを目的とするとともに、あらゆる人権問題の早期解決を図るために設置された団体。
 同和関係者の自主的な住民活動を促進するため、各種学習会等への参加により支部員の意識の醸成や指導者となる人材の養成を図り、自立向上を支援し、同和問題に対する理解を深める。
【主な活動】
 同和問題を主に各種学習会・研修会参加13回

活動指標（事務事業の活動量）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（見込）	令和 2年度（実績）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）
ア 補助した団体の活動数（研修会等参加事業・研究会開催事業）	事業	20	25	13	25	25
イ 補助した団体活動の活動規模（研究会参加者数）	人	366	300	0	300	300
ウ 啓発チラシ等配布部数（市議会議員・学校・各種団体・人権擁護委員・市内スーパー等へ配布及び郵送）	部	1,500	1,500	0	1,500	1,500

(2) 事務事業の目的

対象（誰、何を対象にしているのか）	対象指標（左記 対象の大きさを表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（見込）	令和 2年度（実績）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）
ア 部落解放同盟鹿児島県連合会単人支部	支部加入者数	人	413	400	420	400	400
イ							
ウ							
意図（対象をどうしたいのか）	成果指標（左記 意図の達成度を表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（目標）	令和 2年度（実績）	令和 3年度（目標）	令和 4年度（目標）
ア 支部員の意識の醸成や指導者となる人材の養成を支援する	各種学習会・研究会等参加者数	人	88	100	25	100	100
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）
 市民が、自らの問題として人権問題に関心をもち、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、市民や事業者、教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図ります。

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移						
令和 2年度の改善改革の内容（取り組むべき課題） 適切な手続きを経て補助金を交付した上で、支部員のリーダー育成が促進され、充実した研究会が実施されるよう、間接的に支部活動への支援を続けていく。 なお、事業費が全額一般財源であることから、補助内容の見直しについて、引き続き支部と合意形成を図る。		単位	31年度 決算	2年度 当初予算	2年度 決算	3年度 当初予算	4年度 計画	
事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	1,030	1,000	150	1,000	
		事業費	千円	1,030	1,000	150	1,000	

5. 令和 2年度の実績及び成果

(1) 令和 2年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 2年度の実績（取組）による成果を記載
同和問題を主に各地で開催される各種学習会・研修会等13の会合に述べ25人参加。 なお年度当初開催を予定した部落解放第16回霧島市研究会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。	人権啓発のための各種研究会、学習会、講演会等へ支部員が積極的に参加することにより、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期解決に向け活動することができた。

事務事業 番号	01838	事務 事業名	人権擁護推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 補助金の大半が部落解放研究集会に関する経費に活用されていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、補助金の大半が返還された。 人権問題のひとつとして、人権同和問題に毎年取り組めない現状では、市民に対し繰り返し啓発を行っている団体の活動は貴重である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和3年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	適切な手続きを経て補助金を交付した上で、支部員のリーダー育成が促進され、充実した研究集会が実施されるよう、間接的に支部活動への支援を続けていく。 なお、事業費が全額一般財源であることから、補助内容の見直しについて、引き続き支部と合意形成を図る。				
(3) 令和4年度の方向性（具体的な取組）	前年度の取組を推し進める。				

8. 2次評価結果（担当部長評価）		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充					
	維持						
	縮小						
	休廃止（統合含む）						
		皆減	縮小	維持	拡大		
		コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業番号	01839	事務事業名	霧島人権擁護委員協議会活動支援事業		担当部	市民環境部	
政策名	005	きょうどう（市民とつくる協働と連携のまちづくり）			担当課長	山下 美保	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進		グループ	人権・男女共同参画グループ		
基本事業名	002	人権を侵害するあらゆる行為の根絶			内線番号	内線1741	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ		
	款	03	民生費		単年度繰返（開始年度		平成24年度 ~）
	項	01	社会福祉費		期間限定複数年度（		~）
	目	07	人権擁護推進費		根拠法令・条例等		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）
 霧島人権擁護委員協議会に負担金を支出し、協議会の人権擁護活動を支援している。
 <市の活動>協議会に負担金を支出する。人権擁護委員を推薦し、人権侵害被害者の救済を図るために、協議会の人権擁護に係る啓発・広報・相談等の活動を支援する。
 <団体の活動>人権擁護に係る啓発・広報・相談等の活動。

*霧島人権擁護委員協議会とは、人権擁護委員の職務に関し連絡及び調整、資料及び情報の収集、研究及び意見の発表等の円滑な遂行を図ることを目的とした、鹿児島地方裁判所霧島支管内の人権擁護委員で構成された団体である。

活動指標（事務事業の活動量）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（見込）	令和 2年度（実績）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）
ア 人権相談件数（霧島支管内）	件	1,080	1,200	1,247	1,200	1,200
イ 特設相談所開設件数（霧島市内分）	回	41	44	5	44	44
ウ						

(2) 事務事業の目的

対象（誰、何を対象にしているのか）	対象指標（左記 対象の大きさを表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（見込）	令和 2年度（実績）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）
ア 市民	人口	人	124,367	124,181	124,882	123,908	123,639
イ							
ウ							

意図（対象をどうしたいのか）	成果指標（左記 意図の達成度を表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（目標）	令和 2年度（実績）	令和 3年度（目標）	令和 4年度（目標）
ア 人権侵害を受けた人を救済する	人権相談件数（霧島支管内）	件	1,080	1,200	1,247	1,200	1,200
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）
 DV、虐待、ハラスメント等の人権を侵害するあらゆる行為の根絶に向けた正しい理解を広く浸透させる広報・啓発活動を図ります。
 また、複雑多様化する人権相談に迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関との連携や相談体制の充実を図り、被害者が相談しやすい環境づくりを進め、人権侵害被害者の救済やDV・虐待等の早期発見・対応に取り組みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 2年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）
 天候不順等により特設人権相談が複数回中止となった。市内全域で実施しているため、広報などについて鹿児島地方裁判所霧島支局及び各総合支所、秘書広報課等と更に連携を図っていく必要がある。

4. 事業費の推移

事業費	単位	31年度 決算	2年度		3年度 当初予算	4年度 計画
			当初予算	決算		
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	875	877	822	873	873
事業費	千円	875	877	822	873	873

5. 令和 2年度の実績及び成果

(1) 令和 2年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 2年度の実績（取組）による成果を記載
霧島人権擁護委員協議会の人権擁護に係る啓発・広報・相談活動 ・人権擁護委員による自宅・常設相談等 ・特設人権相談所の開設（年5回） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため39回中止 ・人権擁護に係る啓発・広報活動 人権の花運動、わくわく人権ルーム、小中学校人権作文依頼・審査 子どもの人権 SOS ミニレター事業、小中学校における人権教室の開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面による相談を避け、電話での常設人権相談を受けるなどの工夫や、啓発・広報活動を積み重ね、人権意識高揚につなげている。

事務事業 番号	01839	事務 事業名	霧島人権擁護委員協議会活動支援事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありますか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 人権救済に取り組む人権擁護委員の活動を支援するため、これまで通りの負担金支給が必要である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和 3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特設人権相談がほとんど開催できなかった。市内全域で実施しているため、広報などについて鹿児島地方法務局霧島支局及び各総合支所、秘書広報課等と更に連携を図っていく。				
(3) 令和 4年度の方向性 (具体的な取組)	感染症対策に留意しつつ、できる限り例年通りの業務に取り組む。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
	維 持						
	縮 小						
	休廃止（統合含む）						
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
コスト投入（予算）の方向性							
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01899	事務事業名	暴力の根絶推進事業	担当部	市民環境部	
政策名	005	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)		担当課	市民課	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進		グループ	人権・男女共同参画グループ	
基本事業名	002	人権を侵害するあらゆる行為の根絶		内線番号	1741	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	02 総務費			単年度繰返(開始年度 平成14年度 ~)	
	項	01 総務管理費			期間限定複数年度(~)	
評価区分	目	12 男女共同参画推進費		根拠法令・条約等	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等	
	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する計画等	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 ・DV(ドメスティック・バイオレンス)をはじめ、様々な人権侵害を受けて苦しんでいる女性からの相談を受ける。
 ・「相談員養成講座」の開催を通じ、相談に對する確かなアドバイス等を行える相談員を養成する。
【女性のための無料相談開催状況】
 霧島市働く女性の家 (毎月第2土曜日 午後実施) 予約制
 面接相談(メンタルケア研究会・コラソンへ委託)
 隼人市民サービスセンター(毎月第4火曜日 午後実施) 予約不要
 面接相談、電話相談(霧島市女性相談員に委嘱)

活動指標(事務事業の活動量)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア 相談日開催日数	月	24	24	14	24
イ 養成講座開催回数	回	1	1	0	1
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア 市民(成人女性)	人口(成人女性)	人	53,089	53,281	52,870	53,089
イ 相談員養成講座対象者(スキルアップ講座)女性相談員、民生委員・児童委員、人権擁護委員	講座対象者数	人	91	80	0	80
ウ 相談員	相談員の数	人	6	7	7	7

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(目標)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)
ア DV被害等について相談ができる	相談件数	件	75	80	50	80
イ 相談員の資質が向上される	講座受講者数	人	91	80	0	80
ウ 相談員が養成される	新たに相談員が養成された数	人	1	1	0	1

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 DV、虐待、ハラスメント等の人権を侵害するあらゆる行為の根絶に向けた正しい理解を広く浸透させる広報・啓発活動を図ります。
 また、複雑多様化する人権相談に迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関との連携や相談体制の充実を図り、被害者が相談しやすい環境づくりを進め、人権侵害被害者の救済やDV・虐待等の早期発見・対応に取り組みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 国分会場については、継続的に来所する相談者が多いため毎月6件前後の相談実績があるが、隼人会場の相談件数は月平均0.8件である。隼人会場の被相談者の高齢化率も高く、今後、見直し等が必要な時期にあると思われる。また、霧島市配偶者暴力相談支援センターも設置されたことから、相談業務を移行する等の検討をする必要がある。

4. 事業費の推移

事業費	単位	31年度	2年度		3年度	4年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	817	875	709	0	0
事業費	千円	817	875	709	0	0

5. 令和2年度の実績及び成果

<p>(1) 令和2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性のための無料相談」を各会場にて開催。 霧島市働く女性の家 (月1回開催 相談件数 50件) 隼人市民サービスセンター (6月、7月のみ各1回ずつ開催 相談件数 0件) ・【出前講座実績】 講座名: 男女共同参画入門講座 1回実施 受講者数 111名 	<p>(2) 令和2年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談の国分会場分においては、委託業者の強い意向もあり、感染対策を万全にした上で、悩みを抱えた相談者やDV被害者等が相談する機会を確保し、苦しみから解放されたり、自分らしく生きるための支援となった。 ・女性相談の隼人会場分においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、6月・7月のみ開催できたが、相談者がなかった。 ・中学生向けの出前講座の実施により、男女共同参画や女性活躍に関する気づきを促す機会となり、アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)に気付くきっかけとなった。
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業 番号	01899	事務 事業名	暴力の根絶推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有 効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効 率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公 平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが妥当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		C
		理由 配偶者暴力相談支援センターが設置されたことにより、相談業務を移管する必要がある。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持				
	縮 小		レ		
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和 3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	国分会場については、継続的に来所する相談者が多いため毎月4件前後の相談実績がある。一方で、隼人会場は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほとんど実施できなかった。隼人会場の相談員の高齢化率も高く、見直し等が必要となっている。また、霧島市配偶者暴力相談支援センターが設置され、常勤の相談員が配置されていることから、相談業務そのものの移管が必要となっている。				
(3) 令和 4年度の方向性 (具体的な取組)	国分会場の委託先事業者から、令和3年度で業務の受託を終了したいとの申し出があったことから、隼人会場も同時に終了し、相談業務そのものを配偶者暴力相談支援センターに移管する。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
	維 持		
	縮 小		
	休廃止（統合含む）		
		皆 減	縮 小 維 持 拡 大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01900	事務事業名	男女共同参画広報・啓発事業	担当部	市民環境部	
政策名	005	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)		担当課	市民課	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進		担当課長	山下 美保	
基本事業名	003	あらゆる分野における男女共同参画の推進		グループ	人権・男女共同参画グループ	
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ	内線番号	1741	
目	02 総務費	単年度繰返(開始年度)	平成11年度			
目	01 総務管理費	期間限定複数年度()				
目	12 男女共同参画推進費	根拠法令・条例等	男女共同参画社会基本法、霧島市男女共同参画推進条例			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市男女共同参画計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 男女共同参画の視点から見直されるべき社会制度や慣行への気づきと、その見直しに向けた主体的な行動が市民の中で広まるよう、男女共同参画の推進に必要な知識の普及を図るため、積極的な広報・啓発活動を展開していく。

- 【事業の内容】
- ・市広報誌、ホームページ及びリーフレット等を通じて、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。
 - ・男女共同参画啓発事業として自治公民館単位での男女共同参画地区別セミナー、全市民を対象としエンバワメントセミナー、防災講座を開催する。
 - ・男女共同参画に関する出前講座を開催する。
 - ・子どもの男女共同参画教室を開催する。

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 市報発行回数	月	22	22	22	22
イ 講座等参加者数	人	360	250	111	250
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 市民	人口	人	124,367	124,181	124,882	123,908
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (目標)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)
ア 男女共同参画の理念を知ってもらう	セミナー、講座等に初めて参加した人の割合	%	24.40	50	100	50
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針 (総合計画より)
 「男性は働き、女性は家事や育児に専念するべき。」といった性別に基づく固定的な役割分担意識や性差に関する偏見を解消し、男女共同参画に関する認識や理解が進むよう、積極的な広報・啓発活動を展開します。
 特に、女性の活躍推進に向けた社会的な気運の醸成を図るとともに、働き又は働こうとする全ての女性が、個性と能力を十分に発揮できるように、県及び関係機関等と連携して、女性の経営への参画及び管理職等への登用促進など女性が働きやすい環境の整備や、結婚、妊娠・出産、育児等で離職した女性の再就職支援等に取り組めます。

3. 前年度の評価表に記載した課題	4. 事業費の推移	単位	31年度 決算	2年度 当初予算	3年度 当初予算	4年度 計画
令和 2年度の改善改革の内容 (取り組むべき課題) 男女共同参画の視点に立った地域づくり活動を推進することを目的に、平成22年度から市内全地区自治公民館を対象に、霧島市地区別セミナーを開催している(概ね10年間)で89全地区公民館で開催を目標としているが、令和元年度未の実施率は59.6%である。そのため実施期間を1年間延長し、実施率の向上を目指す。また、「子どもの男女共同参画教室」の参加団体数の増加を目指すために、内容の見直しも検討する。	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0
		その他	千円	0	0	0
		一般財源	千円	239	311	10
		事業費	千円	239	311	10

5. 令和 2年度の実績及び成果

(1) 令和 2年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 2年度の実績 (取組) による成果を記載
・地区別セミナーを7地区自治公民館で開催 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ・エンバワメントセミナーの開催 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ・子どもの男女共同参画教室を市内の放課後児童クラブを対象に実施。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ・出前講座の開催 (1箇所 111名) ・鹿児島県男女共同参画推進員との意見交換会の開催 (6回)	・県が委嘱している男女共同参画地域推進員との定例会を開催して情報交換を行い、連携強化を図った。 ・男女共同参画週間のパネル展示や、「女性に対する暴力をなくす運動」期間にパープルリボンツリーを設置するなど、男女共同参画や女性の権利に関する意識啓発を図った。

事務事業 番号	01900	事務 事業名	男女共同参画広報・啓発事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check)>

A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A: 継続して取り組むことが妥当（やり方改善含む。） B: 事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C: 事業の統合、休・廃止の検討	A	霧島市男女共同参画推進条例第13条において「市は、基本理念に対する市民及び事業者の理解を深めるため、広報・啓発活動その他適切な措置を講ずる」旨が明記されており、市民が男女共同参画の推進に関する基本理念についての理解を深めることにより、固定的な性別による役割分担意識の解消につながるため、継続して取り組むことが妥当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)

		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持			レ
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
			コスト投入（予算）の方向性		
(2) 令和 3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	男女共同参画の視点に立った地域づくり活動を推進することを目的に、平成22年度から市内全地区自治公民館を対象に「霧島市地区別セミナー」を開催している（概ね10年間で89全地区公民館で開催を目標としている）が、令和元年度末での実施率は59.6%である。そのため実施期間を1年間延長し、実施率の向上を目指す。また、「子どもの男女共同参画教室」の参加団体数の増加を目指すために、内容の見直しも検討する。				
(3) 令和 4年度の方向性 (具体的な取組)	「地区別セミナー」や「子どもの男女共同参画教室」の参加団体数の増加を目指すために、広報・啓発事業を強化する。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)

						評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
			皆 減	縮 小	維 持		拡 大
			コスト投入（予算）の方向性				
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01901	事務事業名	男女共同参画計画進行管理事業	担当部	市民環境部	
政策名	005	きょうどう（市民とつくる協働と連携のまちづくり）		担当課	市民課	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進		担当課長	山下 美保	
基本事業名	003	あらゆる分野における男女共同参画の推進		グループ	人権・男女共同参画グループ	
予算科目目	会計 一般会計 款 02 総務費 項 01 総務管理費 目 12 男女共同参画推進費	事業期間	単年度のみ 単年度繰返（開始年度 平成18年度 ~） 期間限定複数年度（ ~ ）			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	根拠法令・条例等	霧島市男女共同参画推進条例第15条	
				関連計画	霧島市男女共同参画計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）
 「霧島市男女共同参画計画（後期計画）」では、男女共同参画計画を推進するため、重点課題毎に数値目標を設置し、同事業の進捗状況等について、次の流れで検証を実施する。「第2次霧島市男女共同参画計画」（平成30年度から5年間の計画期間）についても同様の流れで進行管理を行う。
 事業担当課へ実施状況の確認 霧島市男女共同参画審議会による評価
 霧島市男女共同参画推進連絡会議への報告 各事業担当課へ評価結果をフィードバック
 男女共同参画に関する年次報告書の公表
 霧島市男女共同参画推進条例第21条に基づき、霧島市男女共同参画審議会は、基本計画その他の男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議し、市長に意見を述べることができる附属機関として設置され、男女共同参画の推進に関してどの程度進んだかを検証する。

活動指標 （事務事業の活動量）	単位	平成31年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）	令和4年度（見込）
ア 数値目標に対して評価を行った項目数	項目	14	14	14	14
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象 （誰、何を対象にしているのか）	対象指標 （左記対象の大きさを表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）	令和4年度（見込）
ア 市民	人口	人	124,367	124,181	124,882	123,908
イ						
ウ						
意図 （対象をどうしたいのか）	成果指標 （左記意図の達成度を表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和2年度（目標）	令和3年度（目標）	令和4年度（目標）
ア 推進状況を明確に把握でき、各分野における取組が進む	重点課題の年次毎の達成項目数	項目	6	14	4	14
イ 進捗状況を明確に把握でき、各分野における取組が進む	重点課題の年次目標未達であるものの当初より向上している項目数	項目	2	8	5	8
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）
 「男性は働き、女性は家事や育児に専念するべき。」といった性別に基づく固定的な役割分担意識や性差に関する偏見を解消し、男女共同参画に関する認識や理解が進むよう、積極的な広報・啓発活動を展開します。
 特に、女性の活躍推進に向けた社会的な気運の醸成を図るとともに、働き又は働こうとする全ての女性が、個性と能力を十分に発揮できるよう、県及び関係機関等と連携して、女性の経営への参画及び管理職等への登用促進など女性が働きやすい環境の整備や、結婚、妊娠・出産、育児等で離職した女性の再就職支援等に取り組めます。

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移					
令和2年度の改善改革の内容（取り組むべき課題） 審議会等における委員の男女の割合の均衡を図る観点から、女性登用率の低い関係機関等を所管している庁内関係部署と条例における委員の選任規定及び内規等における委員の選任方法が適切であるか協議し、必要な場合は見直しの検討を依頼する。		単位	31年度決算	2年度当初予算	3年度当初予算	4年度計画	
投入量	事業費	千円	0	0	0	0	
	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	
	一般財源	千円	102	136	121	604	
	事業費	千円	102	136	121	1,404	
						735	
						735	

5. 令和2年度の実績及び成果

(1) 令和2年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>
 第2次霧島市男女共同参画計画書において、21項目の数値目標を設定した。各担当課において、目標の達成状況を把握した。
 男女共同参画審議会の開催回数：2回
 21項目中、7項目については3年もしくは5年に1回の調査でデータを徴するため14項目での取組となる。

(2) 令和2年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
 男女共同参画計画（第2次）の数値目標等において達成できていない原因や課題等の分析を行った。男女共同参画審議会や男女共同参画推進連絡会議等での意見を踏まえ、目標数値のある指標について、数値の見直しやできるだけ客観的なデータを設定した。

事務事業 番号	01901	事務 事業名	男女共同参画計画進行管理事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check) >			
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である	
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である	
	結びついていない	見直す必要がある	
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？	
	向上する余地はかなりある	影響がある	
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある	
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない	
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
	削減できない	削減できない	
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある	
	削減できる	削減できる	
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	公平・公正である		
	見直す必要がある		
総合評価判定基準		総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A	市が男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等を検証し、その結果を公表することにより、市民が、霧島市男女共同参画計画の進行管理を明確に把握でき、計画の重点課題の1つで、数値目標を設定している「施策・方針決定過程への女性の参画の促進」にも結び付く重要な事業である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和 3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	審議会等における委員の男女の割合の均衡を図る観点から、女性登用率の低い附属機関等を所管している庁内関係部署と、条例における委員の選任規定及び内規等における委員の選任方法が適切であるか協議し、必要な場合は見直しの検討を依頼する。				
(3) 令和 4年度の方向性 (具体的な取組)	第2次男女共同参画計画の重点課題ごとの数値目標の達成に向け、各取組の分析を進め、各事業担当課と連携を図りながら改革改善に努める。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
	維 持		
	縮 小		
	休廃止（統合含む）		
		皆 減	縮 小 維 持 拡 大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

